

THE BANK OF
NAGASAKI

長崎銀行2007
中間 ディスクロージャー



ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行2007中間ディスクロージャー」を作成いたしました。

本冊子では、当行の平成19年度中間期の経営内容や考え方をわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年(1912年)創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼関係を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。おかげさまで昨年11月に創業95周年を迎えることができましたことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

金融機関を取り巻く環境は、金融商品取引法の施行にともなう利用者保護の強化及び開示制度の充実、内部統制システムの構築など、今後一層の厳格な対応が求められており、また、ゆうちょ銀行の誕生や地域金融機関の再編の動きなど競争の激化はこれまでにないほどの様相を呈しております。

このような経営環境の中、当行は平成18年4月から取り組んでおります経営計画に基づき西日本シティ銀行を中心とした銀行グループとの連携強化を図るとともに、役職員一致協力し、「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」「内部管理態勢の強化」による更なる健全性・成長性の確保に努め、地域金融機関としての役割を十分に発揮してまいり所存でございます。

今後とも引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

取締役頭取 高田 浩司

プロフィール

創 業	大正元年(1912年)11月11日
資 本 金	107億2,300万円
総 資 産	3,007億円
自己資本比率	8.75%
預 金 残 高	2,827億円
貸 出 金 残 高	2,156億円
店 舗 数	32か店
行 員 数	347名

(平成19年9月30日現在)

CONTENTS

■経営理念・経営方針・経営計画	1
■法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
■業績のご案内	5
■地域のみなさまとともに	8
■おすすめ商品・サービス等	10
■ネットワーク	13
■資料編	15

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針・経営計画

経営理念

- 「お客さま本位」のもと
- 「健全経営」に徹し
- 「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくなくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

■健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

■お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

■人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営計画

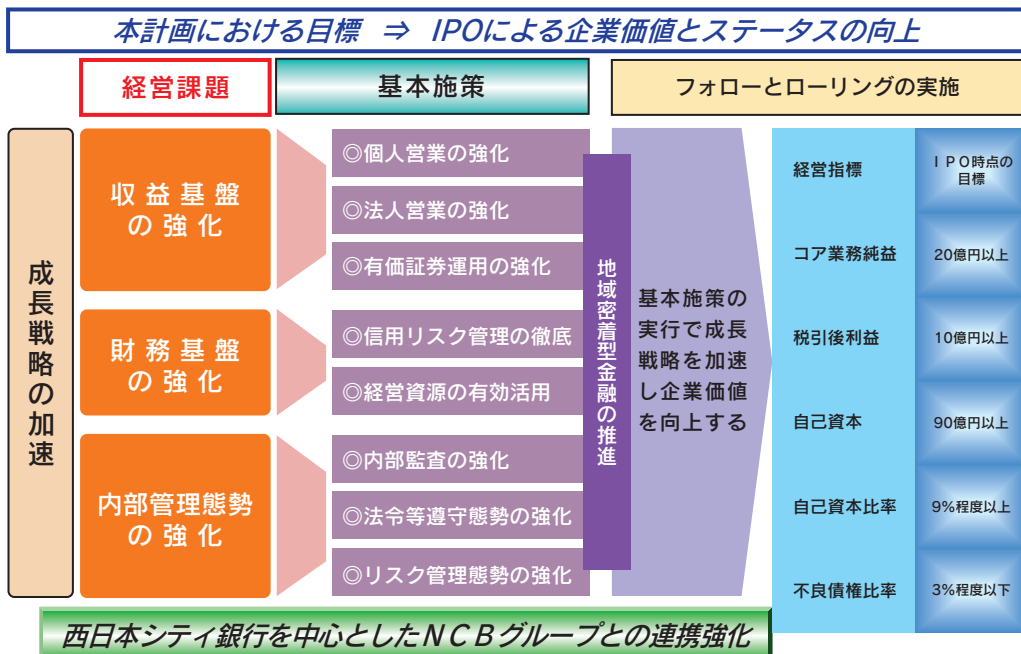
■経営計画について

当行は、平成18年4月から「IPOによる企業価値とステータスの向上」を目標とした5年間の経営計画をスタートし、「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」及び「内部管理態勢の強化」を経営の最重要課題として掲げ、地域金融機関としての役割をさらに発揮し、地域経済の発展に寄与していくことを目標に取り組んでおります。

当行は、この経営計画に基づき、平成19年9月に、優先株式の発行等で資本増強を行うとともに、将来リスクの排除を目的とした不良債権の抜本処理などで財務体質を強化して財務の健全性を大幅に向上させ、平成19年度下期より戦略ステージを成長戦略推進ステージへ移行し、新たな経営計画のアクションプログラムにより計画達成に向けて取り組んでおります。

■経営計画のフレームワーク

長崎銀行は、「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕」することを使命とし、地域になくなくてはならない銀行を目指します。



法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客さま満足の上昇に繋がり、ひいては当行の信用と信頼が得られることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の確立に努めております。

■コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役並びに関係部部長をメンバーとするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行うことのできる体制としております。

また、コンプライアンス統括部署として経営管理部を設置し、各本店で発生した苦情・相談ほか、法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、毎月進捗状況をフォローアップし、実効性を高めております。

■全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに、各本店においては、経営管理部が発出する「コンプライアンスニュース」「コンプライアンス理解度チェック」等を利用した勉強会やOJT及び半期毎に行われるコンプライアンス強化月間への取り組みなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

■外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

さらに、外部の視点から業務運営の適切性を検証することを目的として、弁護士等の外部専門家3名と当行内部委員4名で構成する「経営監査委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、定例的に開催しております。

■個人情報保護法への対応について

当行は、お客さま情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客さまからご提供いただく個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。また、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスター、パンフレットにより公表しております。

■ホットライン体制

当行は、所属本店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談ができる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

■説明態勢及び相談・苦情等への対応について

当行は、お客さまから十分なご理解を得たうえで購入・取引を行っていただくよう、商品・取引等の内容やリスク等について適切に説明するとともに、お客さまからのお問合せ、ご相談、ご要望及び苦情等のお申出に適切に対応すること等により、お客さまの保護、利便性の向上に取り組んでおります。

金融商品販売法・金融商品取引法

当行は、平成13年4月1日施行の「金融商品の販売等に関する法律」及び「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」及び基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。また、平成19年9月30日の「金融商品取引法」施行に伴い、より利用者保護を徹底する立場から、適合性の原則に則った説明・販売を実施しております。

◆ 長崎銀行の勧誘方針 ◆

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、ご遠慮なく以下のお問い合わせ窓口までお寄せください。

■お問い合わせ窓口

経営管理部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日 9:00～17:00まで)
ホームページ <http://www.nagasakibank.co.jp>

偽造キャッシュカード等に対するセキュリティ強化策

当行では、お客さまに安心してお取引いただきますように様々な対策を実施しております。

●ATM 1日あたりの利用限度額の設定

- ・1口座1日あたりの現金引き出しの限度額を一律100万円に設定させていただいております。
- ・お客さまのお申し出により10万円～500万円までご利用限度額の設定が可能です。

●ATMでの暗証番号変更

- ・お客さまの暗証番号をATMで変更することが可能です。

●類推されやすい暗証番号の制限

- ・生年月日、電話番号等を暗証番号とする登録は制限させていただいております。

●ATM画面の覗き見防止対策

- ・ATM画面への遮光フィルムの貼り付け、後方ミラーの設置を行っております。

●通帳・キャッシュカードを紛失した場合のご連絡先

- ・万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合には、直ちに最寄りの当行本支店、またはATM監視センターにご連絡ください。

〈平日〉8:45～18:00 → お取引店（P13ネットワークをご覧ください。）
24時間 → ATM監視センター
TEL 095-849-6092（21時～翌朝8時は警備会社が代行します。）
〈土・日・祝日〉24時間 → ATM監視センター
TEL 095-849-6092（19時～翌朝9時は警備会社が代行します。）

リスク管理

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

■リスク管理方針

(1) 目的

当行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」ことを経営理念としております。この経営理念を実現し、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的にリスク管理体制の充実・強化に努めております。

(2) リスク管理体制

統合的リスク管理を実現するため、経営管理部をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。また、常勤取締役、常勤監査役並びに主管部部長を主たるメンバーとするリスク管理会議を設置し、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

(3) リスク管理方針の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理基本方針は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

■リスクの区分

当行は以下のリスクに対する管理を行っております。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ事態により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

(6) イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

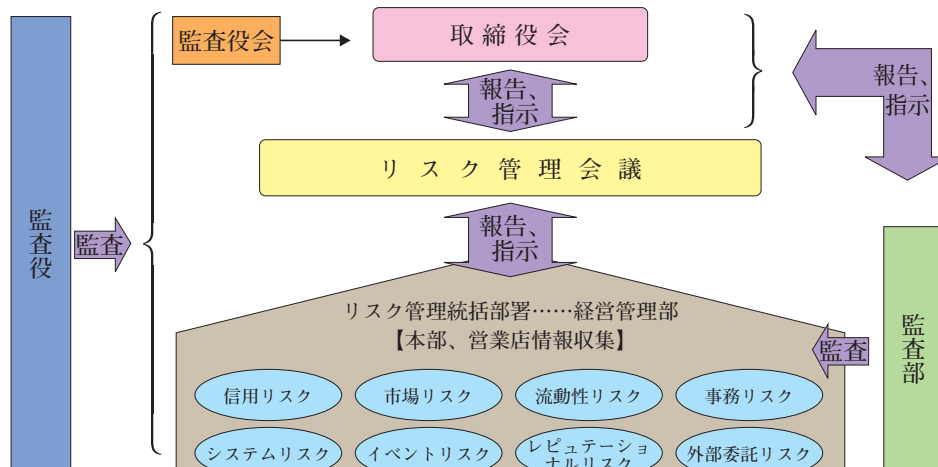
(7) レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、当行の経営内容が誤って伝えられることにより、不測の損失を被るリスクをいいます。

(8) 外部委託リスク

外部委託リスクとは、当行が業務を第三者に委託する場合における委託先のリスク管理態勢等の不備により、当行が被るリスクをいいます。

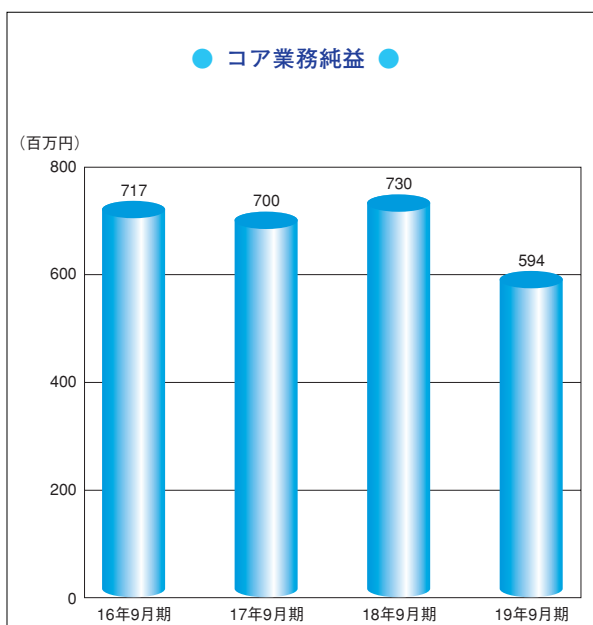
● リスク管理体制図 ●



業績のご案内

収益状況については、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組みましたが、平成19年9月期のコア業務純益は前中間期比1億36百万円減少し5億94百万円となりました。

また、経営計画に基づく財務基盤の抜本的強化を目的に、将来リスクを排除するための不良債権処理や繰延税金資産の取り崩しを行ったことから、経常利益は、前中間期比36億42百万円減少の△31億60百万円、中間純利益は前中間期比47億51百万円減少し、△41億14百万円となりました。

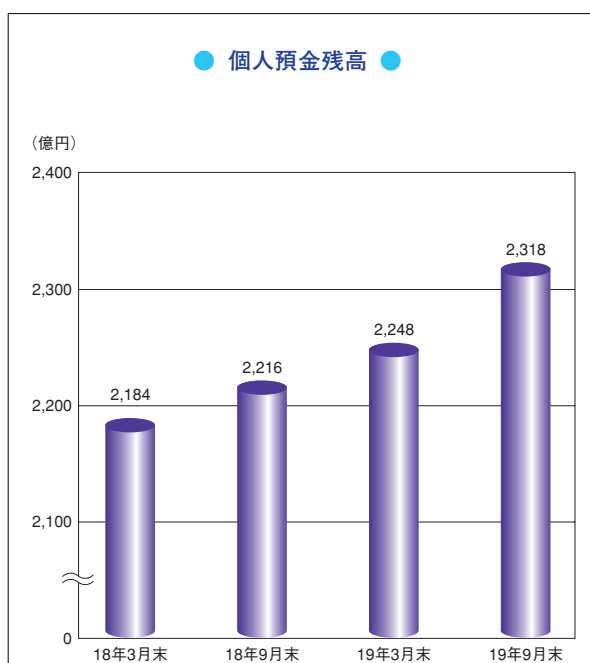
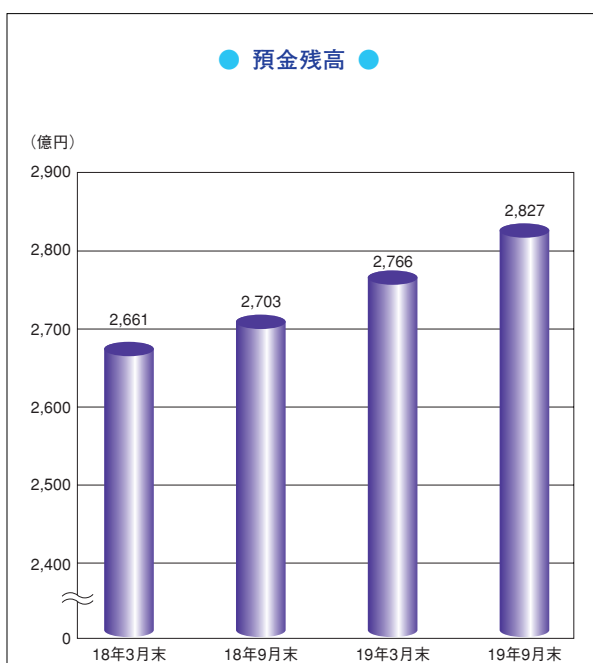


コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

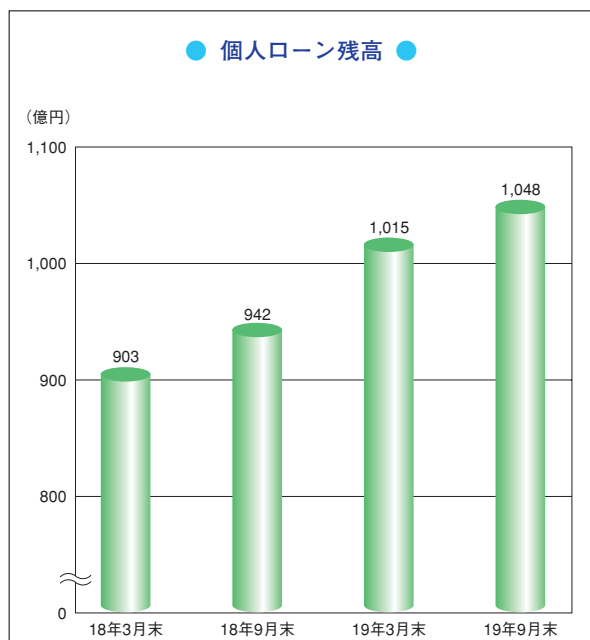
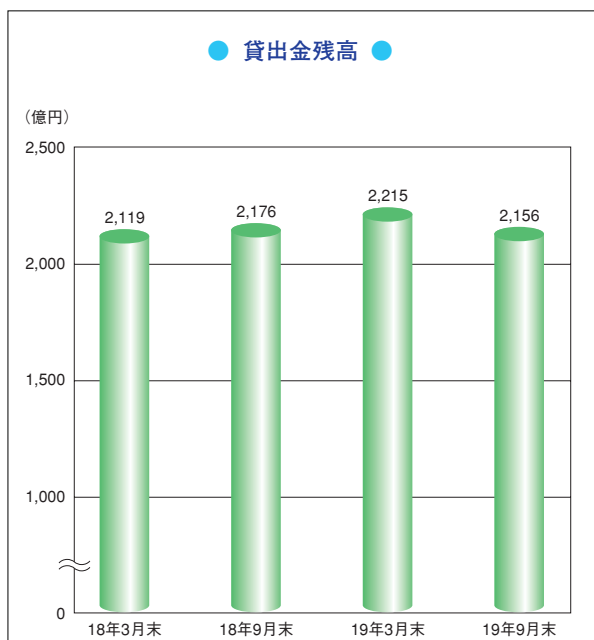
$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} - \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

(注) 平成17年9月期のコア業務純益は、住宅ローン債権の証券化に伴う影響を除いて表示しております。

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、平成19年9月末の預金残高は、前中間期末比124億円増加し、2,827億円となりました。特に個人預金残高は、前中間期末比102億円増加し、2,318億円となりました。



貸出金については、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。不良債権をオフバランス化により抜本的に処理いたしました結果、平成19年9月末の貸出金残高は、前中間期末比20億円減少し、2,156億円となりました。しかしながら、個人ローン残高は、前中間期末比106億円増加し、1,048億円となりました。また、貸出金残高についても不良債権処理の影響を除けば、前中間期末比94億円の増加となります。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っております。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況（平成19年9月末） (億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A
■破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12	1	11	100.00%
■危険債権	15	0	14	97.92%
■要管理債権	41	13	11	59.27%
小計	70	16	37	75.31%
正常債権	2,095			
合計	2,165			

用語のご説明

■破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

■危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

■要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

正常債権

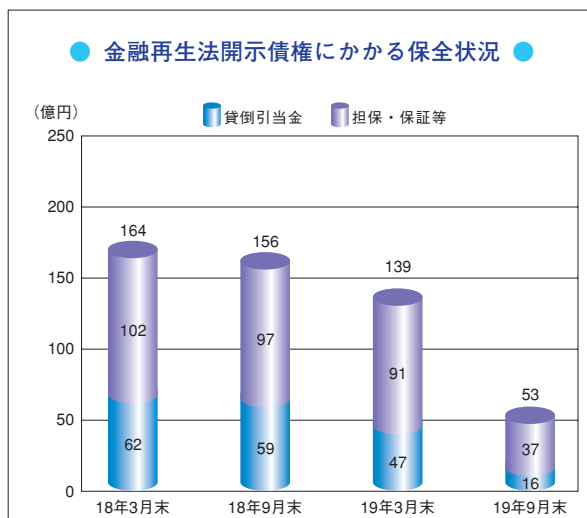
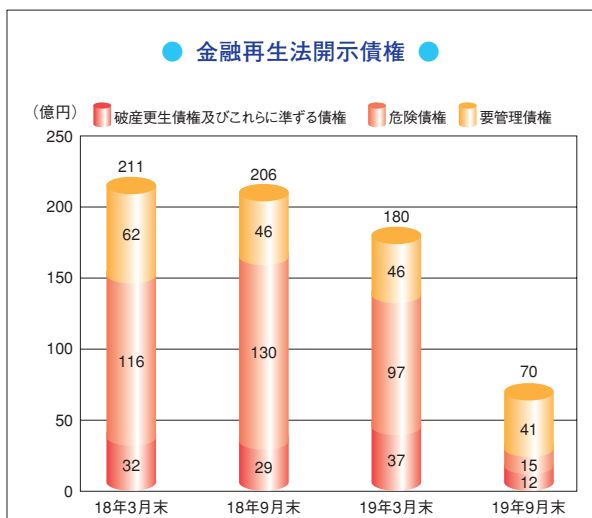
債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成19年9月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、経営計画に基づく、将来リスクを排除するための不良債権の抜本処理により、前中間期末比136億円減少の70億円となり、不良債権比率は前中間期末比6.18ポイント低下の3.25%と大幅に改善いたしました。

また、保全率については、75.31%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

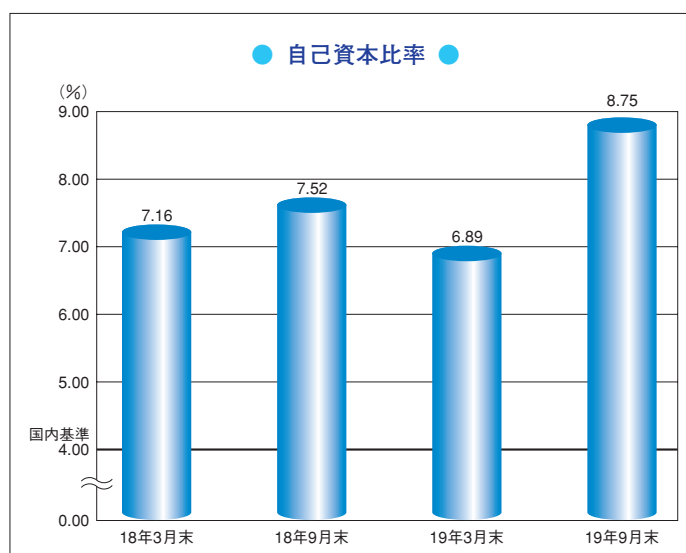
今後とも、お取引先の皆さまの業績改善のお役に立てるように努め、不良債権の縮減に取り組んでまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、リスクアセット（資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上を維持することが求められております。

当行の平成19年9月末の自己資本比率は、経営計画に基づき、財務体質を抜本的に強化する目的から優先株式発行等による資本増強を行ったことにより、平成19年3月末比1.86ポイント高い8.75%に上昇いたしました。



地域のみなさまとともに

地域密着型金融推進への取り組み

当行は、西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、長崎県内を中心にリテール分野に特化し、多様化したニーズや質の高い金融サービスの提供等、お客さまの要望に十分お応えできる地域金融機関を目指し、役員一丸となって取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き、「地域密着型金融推進」における3つの大きな柱である「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」「事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に努め、地域密着型金融の担い手としての役割を發揮してまいります。

3つの柱の具体的な取り組みは下記のとおりであります。

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

西日本シティ銀行グループ及びリサ・パートナーズ・グループとの連携を図りながら、「事業再生」「創業・新事業支援」「経営改善支援」「事業承継」等の業務に積極的に取り組み、取引先企業のライフサイクルに応じたきめ細かい支援を行っております。

②事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底

無担保・第三者保証人原則不要商品である「クイックビジネスローン」「新規開業医支援ローン」等の不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、地域の中小企業金融の円滑化に努めております。また、事業性融資に関する開拓能力及び融資能力の向上に努め、取引先企業の事業価値を見極めることが出来る人材の育成に努めております。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「商談会」「各種セミナー」の開催、「ローンプラザ」の設置等による地域に対する情報の提供及び「利用者満足度アンケート」の結果に基づくCS向上策の策定・実践により、お客さまや地域のニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでおります。

地域貢献への取り組み

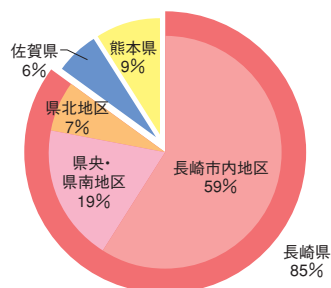
長崎銀行は地域金融機関としての役割をさらに發揮してまいります。

当行は創業以来「地域社会への奉仕」を経営理念に掲げて取り組んでおります。

当行はこの経営理念達成のため、地域の金融機関として、地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただくとともに、長崎県及び県内市町村などへの融資をはじめ、国債・地方債の引き受け等を通じて、地域の皆さまのよりよい生活環境作りのお手伝いに努めております。

長崎銀行は地域の皆さまのビジネスや豊かなライフプランを応援しております。

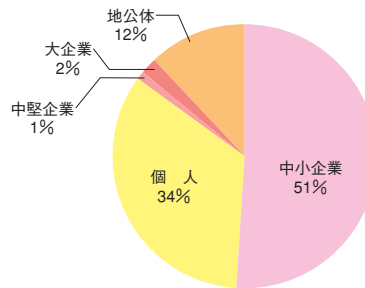
◆貸出金の地域別構成（平成19年9月末）



当行は、平成19年9月末現在皆さま方からお預かりしたご預金の約76%をお取引先へのご融資に向けております。

また、地域別では平成19年9月末の貸出金のうち、18,785先、1,838億円（貸出金全体の85%）が長崎県の皆さま方向けのご融資となっております。

◆貸出金の業態別構成（平成19年9月末）



当行は、従来から地域の経済を支える中小企業・個人の皆さま方の資金需要に積極的にお応えしており、業態別では平成19年9月末の貸出金のうち、22,818先、1,822億円（貸出金全体の85%）が中小企業・個人の皆さま方向けのご融資となっております。

地域の事業者に対する経営サポート

●各種セミナーの開催

当行では、地域の事業者の皆さまに役立つ情報や、各分野の専門家が講師となって、中小企業の経営をサポートする「各種セミナー」（中堅・中小企業向け格付け（日本SME格付け）セミナー、新入社員セミナー、株式上場セミナー、事業承継啓発セミナー等）を、親会社の西日本シティ銀行及び㈱NCB経営情報サービス等との共催により開催しております。



▲新入社員セミナー



▲株式上場セミナー

●商談会の開催

当行では、地域の事業者の皆さまに販路拡大とビジネスチャンスを提供する「商談会」を西日本シティ銀行グループとの合同により随時開催しております。

平成18年度7回、平成19年度上期4回の「商談会」を開催いたしました。

●中堅・中小企業向け格付け（日本SME格付け）サービス取次業務

当行では、平成18年7月より「スタンダード&プアーズ社（S&P）（米国の格付け会社）」と「日本リスク・データ・バンク㈱（RDB）」が共同開発した「中堅・中小企業向け格付け（日本SME格付け）」の取得取次業務を行っております。

当行の取次により、平成18年8月末に1社が最上位の格付け「aaa：トリプル・エー」を取得されました。

本格付けの取得は企業としての信用力の指標として、お取引先からの信用度アップや自社PR、優秀な人材確保などへの効果が期待できます。

●㈱西日本総合リース（NSL）取次業務

リース・割賦販売取引ニーズのある事業者の皆さまへは提携先の㈱西日本総合リースをご紹介します。産業工作機械・情報通信機器・事務用機器・医療機器・土木建設機械・輸送機器・商業店舗設備等の多様なニーズにきめ細かく応え、企業経営を総合的にバックアップいたします。

※審査は、㈱西日本総合リースが行います。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

●「ながさき新規開業医支援ローン」取扱い開始

医療制度改革に伴い診療所の重要性が増してくることが予想され、当行では、今後、勤務医の方の開業指向に対し開業資金ニーズにお応えするため、「ながさき新規開業医支援ローン」を提供しております。

（取扱開始日平成19年6月1日）

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。


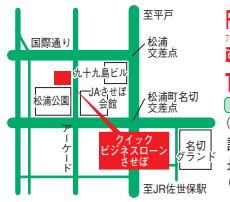
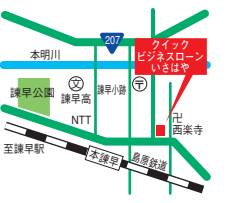


おすすめ商品・サービス等

事業者のみなさま向けの主な商品

■クイックビジネスローン

当行では、事業者の皆さまの資金ニーズにお応えするため、「ながさきクイックビジネスローン」を提供しております。詳しくは、下記クイックビジネスローン取扱専門店へお問い合わせください。

クイックビジネスローンながさき	クイックビジネスローンささぼ	クイックビジネスローンいさはや
<p>FAX095-816-3297 0120-033-919 TEL095-816-3295</p> <p>受付時間 (FAX) 24時間受付 (電話) 銀行営業日 9:00~17:00</p> <p>長崎市栄町1番15号 長崎銀行別館4F (長崎女子商業近く)</p> 	<p>FAX0956-42-5705 0120-357-919 TEL0956-42-0100</p> <p>受付時間 (FAX) 24時間受付 (電話) 銀行営業日 9:00~17:00</p> <p>佐世保市松浦町4番22号 長崎銀行佐世保支店内 (佐世保三ヶ町アーケード内)</p> 	<p>FAX0957-22-3525 0120-035-919 TEL0957-22-3524</p> <p>受付時間 (FAX) 24時間受付 (電話) 銀行営業日 9:00~17:00</p> <p>諫早市上町3番13号 長崎銀行諫早支店内 (昭利通りバス停前)</p> 

個人のお客さま向けの主な商品・金利優遇等

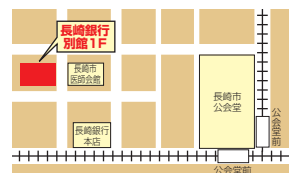
■ながさきローンプラザ

当行では、お客さまの利便性向上を目的に、住宅ローン等のご相談・お申込み専用窓口として、「ながさきローンプラザ」を平成19年11月2日に開設いたしました。お客さまのご都合に合わせて、平日は午後7時まで、土・日は午後5時まで営業いたしております。

詳しくは下記へお問い合わせください。



◎ながさきローンプラザ (長崎市栄町1-15 長崎銀行別館1F)
☎0120-64-7171 TEL 095-829-4371 FAX 095-829-4372
営業時間：平日 10:00~19:00 土・日曜日 9:00~17:00
休業日：毎週水曜日、祝日(ただし日曜日が祝日の場合は翌月曜日が休業日)、
12月31日~1月3日



■ながさき住宅ローン

住宅の新築・増改築・土地の購入、住宅資金の借換え等、幅広くご利用いただけるローンです。
三大疾病保障特約付のお取扱いもしております。



■ながさきリフォームローン

ご自宅の増改築、駐車場、造園、家具・インテリア購入など幅広くご利用いただける担保不要のローンです。

ご好評につき、住宅ローン・アパートローン優遇金利のお取扱いをしております。(平成20年3月31日まで)
但し、優遇金利は毎月見直しを行いますので、詳しくは担当者または窓口でお気軽にお尋ねください。
※金利情勢により、優遇金利を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。



■資金使途自由型ローン

お使いみちご自由のローンです。
担保、保証人は原則不要で、300万円までお申込み可能です。
FAXで仮審査申込みも可能です。



■ながさきキャッシュA^{エース}

お電話・FAXにて仮審査をお申込み後、いくらまでキャッシング可能かお答えいたします。
(10万円~200万円の9コース)

キャッシュAのことなら
☎0120-296-919
ツクロー クイック

受付時間
平日 9:00~19:00

■ローン優遇金利

ご好評につき、マイカー系・教育系ローン優遇金利のお取扱いをしております。(平成20年5月30日まで)

保証料別優遇金利年	マイカー系	2.50%~2.80%
	教育系	2.80%~3.10%

保証料込型の優遇金利年3.80%もお取扱いしております。
※金利情勢により、優遇金利を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■長崎 (VISA) カード

九州カード(株)と提携し、共同発行の形態で、クレジットカード業務を行っております。当行発行のVISAカードをご利用になりますと、全国や海外の加盟店でショッピングやホテル宿泊がサインひとつでOK。キャッシングサービスや各種ローンサービスもご利用いただけます。

※ギフトカードプレゼントキャンペーン実施中(平成20年3月31日までに新規入会後、3か月以内に3万円以上カードをご利用いただいた方)

※カード年会費に787円(税込)プラスするだけで、ドライブ中のお車のトラブルに24時間年中無休体制でサポートする「VISAジャパンロードサービス」のお取扱いを行っております。なお、ゴールド会員のお客さまは、ロードサービス年会費が永年無料です。

※ETCカードにつきましては、年会費永年無料でお取扱いを行っております。



■金利優遇定期預金Ⅱ

お預入日のスーパー定期店頭表示の利率+0.3%を約定利率として初回満期日まで適用されます。個人のお客さまを対象とした商品です。(平成20年3月31日まで)

■8P(ハッピー)定期

総合口座の定期預金作成とお取引項目に応じて、最高0.36%の金利を上乗せする定期預金です。日頃のご愛顧への感謝を込めたサービスです。(平成20年3月31日まで)

■長崎得五郎PartⅡ

最高5年で大口定期預金5年ものの店頭表示金利に0.1%上乗せ(平成19年12月28日現在、最高5年で0.8%)でお預かりします。据え置くほどに金利が上がる据置型定期預金です。期間に応じて金利は6段階。

(平成20年3月31日まで)

■ながさき特別金利定期

預入資格の対象となる年金・手当を当行でお受け取りの方にはスーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.1%上乗せでお預かりします。お預入限度額は300万円、マル優扱いもご利用いただけます。(平成20年3月31日まで)

■ながさき年金定期350

当行で公的年金(共済年金等を含む)をお受け取りの方のための限定商品です。お一人さま350万円までをスーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.35%上乗せでお預かりします。マル優扱いもご利用いただけます。

(平成20年3月31日まで)

■投資信託

当行では、お客さまの中長期的な資産運用と、ペイオフ対策としての資産分散にお役に立てるよう、投資信託のお取扱いを行っております。

●取扱店…全32か店

●取扱商品

(平成19年12月28日現在)

商品名	投信会社
ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託
NCドリーム九州アジアファンド	ピー・エヌ・ビー・バリバアセットマネジメント
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問
財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	日興アセットマネジメント
グローバル高配当株式ファンド(毎月分配型)	日興アセットマネジメント
世界三資産バランスファンド(毎月分配型)	野村アセットマネジメント
日本配当成長株ファンド	フィデリティ投信
ワールド・リート・インカム・オープン(毎月分配型)	興銀第一ライフ・アセットマネジメント

※ 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、元本が保証されている商品ではありません。

※ 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。

※ 財産3分法ファンドにつきましては、信託金限度額を用途に申込み受付の一時停止予定となっております。

■個人年金保険

当行では、お客さまのライフプランにあわせた資産形成のお手伝いとして個人年金保険のお取扱いを行っております。

●取扱店…全32か店

●取扱商品

(平成19年12月28日現在)

商品名	引受保険会社
5年ごと利差配当付個人年金保険	東京海上日動あんしん生命保険
積立利率変動型個人年金保険「あんしんYEN年金」	東京海上日動あんしん生命保険
5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴⅡ」	日本興亜生命保険
一時払新個人年金保険「えん熟君」	A I Gエジソン生命保険
一時払新個人年金保険「えんドル君プラス」 (U.Sドル建・ユーロ建・豪ドル建)	A I Gエジソン生命保険

※ 当行の生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社の保険契約の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。

※ 個人年金保険は、各生命保険会社を引受保険会社とする生命保険商品です。従いまして、預金保険制度の対象ではありません。

※ 個人年金保険にご契約いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。

証券業務

当行は、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、個人向け国債をはじめとする公共債の窓口販売業務やディーリング業務、投資信託の窓口販売業務を行っております。

これからも引き続き、より有利で便利な商品サービスを提供し、お客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいります。

- 公共債の窓口販売
個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債等の新規発行債のお取扱いをしております。
- ディーリング業務
既に発行されている公共債の売買業務を行っております。
- 投資信託の窓口販売
資産運用の一環として投資信託が当行の取扱店の窓口でご購入いただけます。(詳しくは「投資信託」の項目P11をご覧ください。)

各種サービス業務

(平成19年12月28日現在)

サービスの種類	内 容	
自動支払い	毎月決まって支払う公共料金、ローンのご返済などを預金口座から自動的に振り替えてお支払いするサービスです。集金のわずらわしさもなく、通帳のお支払い明細は家計簿代わりになります。 自動支払いをご利用いただける主なもの ●電気料金●ガス料金●電話料金●NHK受信料●水道料●税金●社会保険料(国民健康保険・厚生年金・国民年金など)●生命保険料●損害保険料●独立行政法人住宅金融支援機構●お買物代金(VISA・UCなど)●校納金(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学)	
自動受け取り	給与振込	経理事務の省力化あるいは給料資金の盗難防止に、便利で安全な給与振込サービスです。
	年金受取	大切な年金が、自動的にご指定の預金口座に振込まれるサービスです。
	配当金	お手持ちの株式の配当金が、受取り日にご指定の預金口座に自動的に振込まれます。領収書の紛失・盗難や期日忘れのご心配がなくなります。
内国為替	全銀ネットワークを通じ、全国どこへでも迅速・確実にお振込み・ご送金・代金取立等を行います。	
キャッシュカード	当行のカードは、Mics(全国キャッシングサービス)のマークのある第二地銀、都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、系統農協、労働金庫及びゆうちょ銀行のCD・ATMでご利用いただけます。	
キャッシングサービス	当行のCD・ATMで当行提携のクレジット会社等が発行するカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。	
インターネットバンキング(個人)	ご自宅のパソコンやWebアクセス可能な携帯電話を利用して残高照会・入出金明細照会・振込・振替が可能です。振込手数料もお得になっております。 ご利用時間帯：平日4：00(月曜日は7：00)～翌日3：00 休日4：00～翌日3：00(日曜日は当日23：00) ※ただし、1月1日～3日と5月3日～5日はサービスを休止します。 ※平日15時以降及び休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。	
インターネットバンキング(法人、個人事業主)	貴社のパソコンからインターネットを通じて、預金残高や入出金明細等の照会・振込・振替、総合振込・給与(賞与)振込、税金・各種料金払込みがご利用いただけます。 ご利用時間帯：平日8：45～21：00 ※土曜日、日曜日、1月1日～3日、5月3日～5日、12月31日、祝日及び振替休日はサービスを休止します。 ※平日15時以降及び休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。	
保管	貸金庫	預金証書、有価証券等のお客さまの財産を安全に保管いたします。
	夜間金庫	銀行の窓口終了後、お店の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座にご入金いたします。
情報提供	長崎銀行すこやか安心クラブ	当行で年金をお受取りの方々を対象に、フリーダイヤルによる健康・医療・介護についての無料相談サービスを実施しております。
	長崎情報クラブ「アーチ」	経営セミナー・新入社員研修・経営相談・情報レポート・月刊誌等のサービスがご利用いただけます。
	QFネット(九州金融情報ネットワーク)	参加行の営業基盤と情報ネットワークを駆使し相互利用することで、ビジネスマッチングやM&A等の取引先が抱える経営課題解決の実現性を高め、地域経済の活性化を目的としたサービスです。 (参加行…長崎銀行・福岡中央銀行・佐賀共栄銀行・熊本ファミリー銀行・豊和銀行・宮崎太陽銀行・南日本銀行・沖縄海邦銀行)
	(株)NCB経営情報サービスとの連携	(株)NCB経営情報サービスと提携し、各種セミナーの案内、経営コンサルティング・M&A・ビジネスマッチング等の支援、研修事業等のサービスを行っております。
	税務相談	顧問税理士による無料相談サービスを行っております。
外貨両替	外貨の両替や旅行小切手のお取扱いを行っております。	

ネットワーク

ATM 平日稼働時間 ●印 外貨両替店 住宅金融支援機構業務取扱店

(平成19年12月31日現在)

県	ATM	平日稼働時間	●印	外貨両替店	住宅金融支援機構業務取扱店	支店名	電話番号	住所
長崎県	8:00	21:00	●	●	☑	本店営業部	☎095-825-4161	長崎市栄町3番14号
	8:45	21:00	●		☑	銅座町支店	☎095-826-9261	長崎市銅座町9番14号
	8:45	18:00			☑	思案橋支店	☎095-826-7146	長崎市油屋町4番7号
	8:45	19:00	●		☑	新大工町支店	☎095-826-6361	長崎市新大工町4番14号
	8:45	18:00		●	☑	長崎駅前支店	☎095-826-9338	長崎市大黒町11番1号
	8:45	18:00			☑	新戸町支店	☎095-878-1709	長崎市新戸町2丁目2番31号
	8:45	18:00			☑	江川支店	☎095-878-5115	長崎市江川町195番地
	8:00	19:00	●		☑	戸石支店	☎095-830-1121	長崎市戸石町1739番地6
	8:00	21:00	●		☑	千歳支店	☎095-849-1130	長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内
	8:00	19:00	●		☑	浦上支店	☎095-844-0104	長崎市松山町4番32号
	8:45	18:00			☑	城山支店	☎095-847-1020	長崎市城栄町32番3号
	8:00	19:00	●		☑	滑石支店	☎095-856-2161	長崎市大園町5番6号
	8:00	20:00	●		☑	長与支店	☎095-883-6221	西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地
	8:45	20:00	●		☑	時津支店	☎095-840-2230	西彼杵郡時津町浦郷272番地3
	8:45	21:00	●		☑	諫早支店	☎0957-22-3347	諫早市上町3番13号
	8:45	19:00	●		☑	大村支店	☎0957-52-3181	大村市東本町2番地4
	8:45	18:00			☑	西大村支店	☎0957-53-6210	大村市西大村本町324番地7
	8:45	19:00	●		☑	島原支店	☎0957-62-4121	島原市弁天町1丁目7080番地
	8:45	18:00			☑	三会支店	☎0957-62-6868	島原市亀の甲町乙1658番地5
	8:45	19:00	●		☑	有明支店	☎0957-68-1131	島原市有明町湯江甲263番地1
8:45	19:00	●		☑	口之津支店	☎0957-86-4151	南島原市口之津町甲2175番地1	
8:45	19:00	●		☑	佐世保支店	☎0956-22-6171	佐世保市松浦町4番22号	
8:45	18:00			☑	早岐支店	☎0956-38-3151	佐世保市早岐1丁目3番14号	
8:45	18:00			☑	大崎支店	☎0959-34-2051	西海市大島町1894番地26	
8:45	18:00	●		☑	大瀬戸支店	☎0959-22-0073	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷字小浦2278番地26	
佐賀県	8:45	18:00			☑	佐賀支店	☎0952-24-2281	佐賀市松原3丁目1番31号
	8:45	18:00			☑	唐津支店	☎0955-72-5148	唐津市材木町2211番地
	8:45	18:00			☑	有田支店	☎0955-42-4104	西松浦郡有田町本町丙930番地4
熊本県	8:45	18:00		●	☑	熊本支店	☎096-352-7155	熊本市下通1丁目8番20号
	8:45	18:00			☑	水前寺支店	☎096-381-9281	熊本市水前寺公園1番20号
	8:45	18:00			☑	八代支店	☎0965-32-3161	八代市通町1番12号
	8:45	18:00			☑	天草支店	☎0969-22-5221	天草市大浜町6番5号

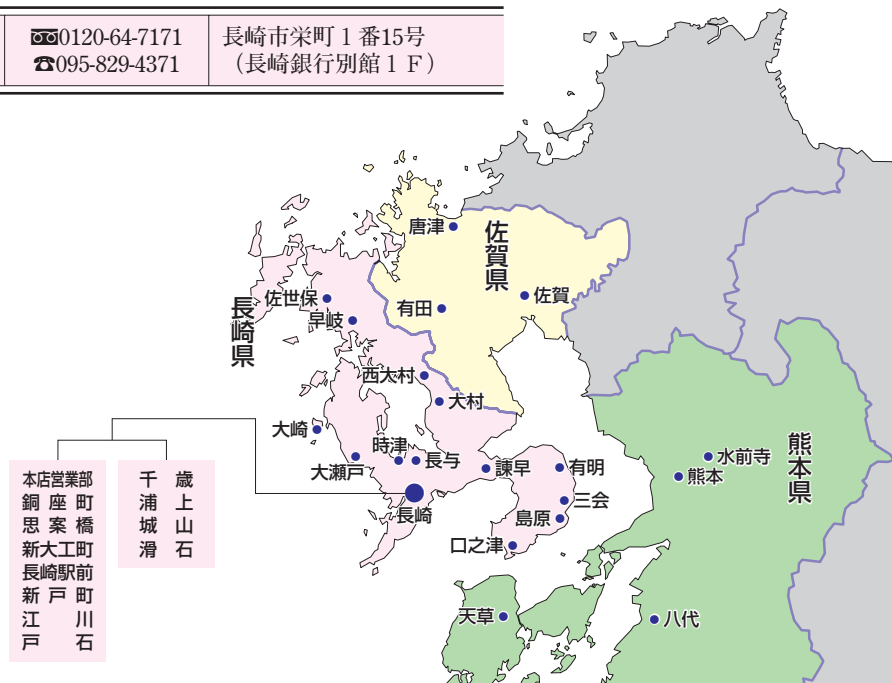
(注) ・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店……本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・ATM稼働時間内はご入金ができます。

■事業性融資の専門拠点

クイックビジネスローンながさき	☎0120-033-919 ☎095-816-3295	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館4F)
クイックビジネスローンさせぼ	☎0120-357-919 ☎0956-42-0100	佐世保市松浦町4番22号 (長崎銀行佐世保支店内)
クイックビジネスローンいさはや	☎0120-035-919 ☎0957-22-3524	諫早市上町3番13号 (長崎銀行諫早支店内)

■住宅ローン等の相談・申込み専用窓口

ながさきローンプラザ	☎0120-64-7171 ☎095-829-4371	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館1F)
------------	--------------------------------	--------------------------



■店舗外キャッシュコーナー

(平成19年12月31日現在)

■ATM

ATM稼働時間内はご入金ができます。

平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
9:00	18:00	9:00	17:00	三原台病院 (休日は土曜のみ稼働)
10:00	20:00	10:00	19:00	夢 彩 都
8:45	18:00	9:00	17:00	住 吉 町
8:45	18:00	—	—	昭 和 町
8:45	19:00	9:00	17:00	道 の 尾
9:00	18:00	9:00	17:00	浜 町
8:00	21:00	9:00	19:00	ア ミ ュ プ ラ ザ 長 崎
8:45	19:00	9:00	17:00	滑石ショッピングセンター
9:30	21:00	9:30	19:00	ジョイフルサンショッピングプラザ江川店
10:00	21:00	10:00	19:00	ジ ャ ス コ 時 津 店
9:00	20:00	9:00	19:00	ジ ャ ス コ 東 長 崎 店
8:45	18:00	9:00	17:00	福 田
10:00	21:00	10:00	19:00	ジ ャ ス コ 大 村 店
8:45	21:00	8:45	19:00	ま る た か 富 の 原 店

■共同CD

(お支払いのみでご入金はできません。)

平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
10:00	18:00	10:00	17:00	長崎西洋館 (休日は土曜のみ稼働)

■現金自動機器設置台数

(平成19年12月31日現在)

	現金自動 支払機 (CD)	現金自動預入 支払機 (ATM)
店舗内設置台数	0	37
店舗外設置台数	1 (共同CD)	14
計	1	51

資料編

(目次)

1 株式等の状況	16
2 当行グループの概況	16
3 事業の概況	17
4 主要な経営指標等の推移	18
5 中間財務諸表	
中間貸借対照表	19
中間損益計算書	19
中間株主資本等変動計算書	20
中間キャッシュ・フロー計算書	21
中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項	22
注記事項：中間貸借対照表関係	23
：中間損益計算書関係	23
：中間株主資本等変動計算書関係	23
：中間キャッシュ・フロー計算書関係	23
：リース取引関係	24
：有価証券関係	24
：金銭の信託関係	25
：その他有価証券評価差額金	25
：デリバティブ取引関係	25
：ストック・オプション等関係	25
：1株当たり情報	25
：重要な後発事象	25
6 預金	26
7 貸出金等	26
8 有価証券	28
9 不良債権・償却・引当など	29
10 自己資本の充実の状況	30
11 損益・利回・利鞘	38

1 株式等の状況

●株式の総数

(単位：株)

種類	発行可能株式総数
普通株式	170,000,000
A種優先株式	5,000,000
計	175,000,000

●発行済株式

(単位：株)

種類	平成19年9月末	平成19年12月末
普通株式	130,486,000	130,486,000
A種優先株式	5,000,000	5,000,000
計	135,486,000	135,486,000

●大株主

①普通株式

(平成19年9月30日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	668	0.51
株式会社 エヌ・アイ・シー	372	0.28
株式会社 親和銀行	336	0.25
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
株式会社 福岡中央銀行	165	0.12
計	115,218	88.29

(注) 上記のほか当行所有自己株式173千株(0.13%)があります。

②A種優先株式

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 リサ・パートナーズ	4,000千株	80.00%
株式会社 西日本シティ銀行	1,000	20.00
計	5,000	100.00

2 当行グループの概況

●事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店31か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務及び附帯業務として代理業務を行い、すべての業務に積極的に取り組んでおります。

●親会社の状況

(平成19年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.48	親会社

3 事業の概況

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、輸出が増加を続け企業収益が高水準で推移し、設備投資も引き続き増加基調にあります。また、雇用者所得の緩やかな増加から個人消費が底堅く推移するなど、内外需要が増加する中で、生産は増加基調を続けており、景気は緩やかに拡大しました。

金融面では、景気拡大にともない金利は緩やかに上昇を続けておりましたが、7月下旬以降は米国のサブプライムローン問題への懸念が再燃し、欧米で長期金利と株価が低下したことから、わが国でも長期金利と株価が低下しております。

一方、当行の主要営業基盤である長崎県の経済は、雇用情勢は依然厳しく、個人消費の動きも弱いものの、生産面では造船や電子部品関連が高操業を続けているほか、設備投資も増加しており、製造業を中心に持ち直しの動きが続いています。

長崎銀行の業績

このような金融経済環境の中、当行は個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に引き続き取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました。

さらに、当中間期におきましては、経営計画に基づき財務体質を抜本的に強化する目的から、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社リサ・パートナーズを引受先とする優先株式発行等による70億円の資本増強を行うとともに、将来のリスクを排除するため、再生を前提とした不良債権の処理を前倒しで行い、また、繰延税金資産への一層厳格な対応により財務の健全性は大幅に向上しております。

この結果、当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

預 金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、当中間期末の預金残高は、前中間期比124億円増加し、2,827億円となりました。特に個人預金残高は、前中間期比102億円増加し、2,318億円となりました。

貸 出 金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました。不良債権をオフバランス化により抜本的に処理いたしました結果、当中間期末の貸出金残高は、前中間期比20億円減少し、2,156億円となりました。しかしながら、個人ローン残高は、前中間期比106億円増加し、1,048億円となりました。また、貸出金残高についても不良債権処理の影響を除けば、前中間期比94億円の増加となります。

損 益

損益につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりましたが、当中間期におきましては、経営計画に基づく財務基盤の抜本的強化を目的に、また、将来リスクを排除するための不良債権処理や繰延税金資産の取り崩しを行ったことから、中間純利益は、前中間期比47億51百万円減少し、41億14百万円の損失計上となりました。

4 主要な経営指標等の推移

決算年月	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	4,913 ^{百万円}	3,699	3,844	8,553	7,693
経常利益 (△は経常損失)	653 ^{百万円}	482	△3,160	278	391
中間純利益 (△は中間純損失)	629 ^{百万円}	637	△4,114	—	—
当期純利益	— ^{百万円}	—	—	416	409
資本金	9,119 ^{百万円}	9,119	10,723	9,119	9,119
発行済株式総数					
普通株式	130,486 ^{千株}	130,486	130,486	130,486	130,486
A種優先株式	— ^{千株}	—	5,000	—	—
純資産額	9,585 ^{百万円}	9,451	10,121	8,892	9,358
総資産額	280,168 ^{百万円}	285,394	300,767	280,764	291,912
預金残高	264,815 ^{百万円}	270,305	282,727	266,175	276,698
貸出金残高	207,023 ^{百万円}	217,691	215,630	211,928	221,565
有価証券残高	33,025 ^{百万円}	46,080	44,198	46,328	44,624
1株当たり純資産額	73.55 ^円	72.52	39.29	68.23	71.81
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	4.83 ^円	4.89	△31.57	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	3.19	3.14
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	— ^円	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	— ^円	—	—	—	—
1株当たり配当額					
普通株式	— ^円	—	—	—	—
A種優先株式	— ^円	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	7.76%	7.52	8.75	7.16	6.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,282 ^{百万円}	1,417	6,628	2,242	3,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,506 ^{百万円}	80	187	△16,251	1,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0 ^{百万円}	△0	6,980	△0	△0
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,802 ^{百万円}	13,515	31,037	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	— ^{百万円}	—	—	12,017	17,241
従業員数	343 ^人	345	345	331	333
〔外、平均臨時従業員数〕	〔 82 〕	〔 89 〕	〔 87 〕	〔 93 〕	〔 90 〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益(又は中間純損失)」、「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 中間財務諸表」中、「●注記事項：1株当たり情報」に記載しております。

4. 平成17年9月期、平成18年9月期、平成18年3月期、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成19年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5 中間財務諸表

平成18年9月期の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、平成19年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年 9月末	平成19年 9月末
(資産の部)		
現金預け金〔注記6〕	17,944	34,652
商品有価証券	—	2
有価証券〔注記6〕	46,080	44,198
貸出金〔注記1～5、7〕	217,691	215,630
その他資産〔注記6〕	1,618	1,558
有形固定資産〔注記8、9、11〕	5,711	5,646
無形固定資産	314	289
繰延税金資産	1,988	725
支払承諾見返	832	689
貸倒引当金	△6,786	△2,624
資産の部合計	285,394	300,767
(負債の部)		
預金	270,305	282,727
借入金〔注記10〕	2,083	4,033
その他負債	1,096	1,314
退職給付引当金	497	577
役員退職慰労引当金	—	147
時効預金払戻損失引当金	—	28
再評価に係る繰延税金負債〔注記11〕	1,127	1,127
支払承諾	832	689
負債の部合計	275,942	290,646
(純資産の部)		
資本金	9,119	10,723
資本剰余金	—	2,500
資本準備金	—	2,500
利益剰余金	△668	△4,114
その他利益剰余金	△668	△4,114
繰越利益剰余金	△668	△4,114
自己株式	△33	△34
株主資本合計	8,417	9,074
その他有価証券評価差額金	△471	△458
土地再評価差額金〔注記11〕	1,505	1,505
評価・換算差額等合計	1,033	1,046
純資産の部合計	9,451	10,121
負債及び純資産の部合計	285,394	300,767

(注) 平成19年9月末の注記事項には番号を付し、内容を23頁に記載しております。

●中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年 9月期	平成19年 9月期
経常収益	3,699	3,844
資金運用収益	3,365	3,538
うち貸出金利息	3,039	3,181
うち有価証券利息配当金	316	318
役務取引等収益	208	219
その他業務収益	2	0
その他経常収益	123	86
経常費用	3,217	7,004
資金調達費用	224	505
うち預金利息	184	459
役務取引等費用	423	397
その他業務費用	34	41
営業経費〔注記1〕	2,272	2,335
その他経常費用〔注記2〕	262	3,724
経常利益 (△は経常損失)	482	△3,160
特別利益〔注記3〕	187	327
特別損失〔注記4〕	15	36
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	654	△2,869
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	12	1,241
中間純利益 (△は中間純損失)	637	△4,114

(注) 平成19年9月期の注記事項には番号を付し、内容を23頁に記載しております。

●中間株主資本等変動計算書

I 前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	9,119	△1,306	△1,306	△33	7,779
中間会計期間中の変動額					
中間純利益	—	637	637	—	637
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	637	637	△0	637
平成18年9月30日残高	9,119	△668	△668	△33	8,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△392	1,505	1,112	8,892
中間会計期間中の変動額				
中間純利益	—	—	—	637
自己株式の取得	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△79	—	△79	△79
中間会計期間中の変動額合計	△79	—	△79	558
平成18年9月30日残高	△471	1,505	1,033	9,451

II 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	9,119	—	—	△896	△896	△33	8,189
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	2,500	2,500	2,500	—	—	—	5,000
資本の減少	△896	—	—	896	896	—	—
中間純損失	—	—	—	△4,114	△4,114	—	△4,114
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	1,603	2,500	2,500	△3,218	△3,218	△0	885
平成19年9月30日残高	10,723	2,500	2,500	△4,114	△4,114	△34	9,074

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△336	1,505	1,169	9,358
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	5,000
資本の減少	—	—	—	—
中間純損失	—	—	—	△4,114
自己株式の取得	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△122	—	△122	△122
中間会計期間中の変動額合計	△122	—	△122	762
平成19年9月30日残高	△458	1,505	1,046	10,121

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年 9月期	平成19年 9月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	654	△2,869
(△は税引前中間純損失)		
減価償却費	99	119
減損損失	12	—
貸倒引当金の増減(△)額	△364	△2,988
退職給付引当金の増減(△)額	38	38
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	9
時効預金払戻損失引当金の増減(△)額	—	28
資金運用収益	△3,365	△3,538
資金調達費用	224	505
有価証券関係損益(△)	△19	77
固定資産処分損益(△)	2	4
貸出金の純増(△)減	△5,763	5,934
預金の純増減(△)	4,129	6,029
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△25	△25
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,663	157
資金運用による収入	3,301	3,536
資金調達による支出	△126	△362
その他	△29	△14
小計	1,432	6,640
法人税等の支払額	△14	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,417	6,628
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,249	△4,361
有価証券の売却による収入	1,962	4,314
有価証券の償還による収入	472	268
有形固定資産の取得による支出	△42	△28
有形固定資産の除却による支出	—	△1
無形固定資産の取得による支出	△61	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	80	187
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,000
株式の発行による収入	—	5,000
株式交付費の支払額	—	△19
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	6,980
IV 現金及び現金同等物の増減(△)額	1,498	13,795
V 現金及び現金同等物の期首残高	12,017	17,241
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	13,515	31,037

●中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10年～50年 動 産 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は632百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、前事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 前中間会計期間において同じ基準によった場合、経常利益は9百万円、税引前中間純利益は129百万円それぞれ減少いたします。</p> <p>(4) 時効預金払戻損失引当金 時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した時効預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）（以下、本報告）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から本報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を時効預金払戻損失引当金として計上しております。 この変更により、従来の方法に比べ、経常損失は3百万円減少し、税引前中間純損失は28百万円増加しております。</p>
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

●注記事項：中間貸借対照表関係（平成19年9月末）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は278百万円、延滞債権額は2,529百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,194百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,003百万円であります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,338百万円であります。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、現金預け金2百万円及び有価証券10,002百万円を差し入れております。
なお、その他資産のうち保証金等は635百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが25,694百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,712百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 308百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 1百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

●注記事項：中間損益計算書関係（平成19年9月期）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 62百万円
無形固定資産 56百万円
- 「その他経常費用」には、貸出金償却267百万円、貸倒引当金繰入額175百万円、債権売却損失3,082百万円及び株式等償却87百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、償却債権取立益325百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、時効預金払戻損失引当金繰入額31百万円を含んでおります。

●注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成19年9月期）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	130,486	—	—	130,486	
A種優先株式	—	5,000	—	5,000	(注)1
合 計	130,486	5,000	—	135,486	
自己株式					
普通株式	171	1	—	173	(注)2
合 計	171	1	—	173	

- (注) 1 A種優先株式の増加5,000千株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。
2 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

●注記事項：中間キャッシュ・フロー計算書関係（平成19年9月期）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	34,652百万円
日銀預け金以外の預け金	△ 3,614百万円
現金及び現金同等物	31,037百万円

●注記事項：リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

	平成18年9月期		平成19年9月期	
	動 産		動 産	
取 得 価 額 相 当 額	533		534	
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	341		393	
期 末 残 高 相 当 額	192		140	

●未経過リース料中間会計期間末残高相当額 (単位：百万円)

			平成18年9月期	平成19年9月期
1	年	内	108	97
1	年	超	102	53
合		計	211	151

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：百万円)

			平成18年9月期	平成19年9月期
支 払 リ ー ス 料			61	64
減 価 償 却 費 相 当 額			53	56
支 払 利 息 相 当 額			6	4

●減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

[平成18年9月期、平成19年9月期]

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

●注記事項：有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国 債	10,000	9,915	△85	10,000	10,011	10
そ の 他	6,000	5,906	△93	5,000	4,899	△100
合 計	16,000	15,821	△178	15,000	14,910	△89

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式 債 券	830	903	73	690	771	80
国 債	25,635	25,216	△418	23,474	23,037	△436
社 債	16,543	16,267	△275	12,500	12,218	△282
そ の 他	9,091	8,948	△142	10,973	10,819	△154
合 計	3,721	3,595	△126	5,162	5,070	△92
合 計	30,187	29,715	△471	29,327	28,879	△448

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
	金 額	金 額
そ の 他 有 価 証 券 式 非 上 場 株 式	364	319

●注記事項：金銭の信託関係

平成18年9月期及び平成19年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
	金額	金額
評価差額	△471	△448
その他有価証券	△471	△448
(△)繰延税金負債	—	9
その他有価証券評価差額金	△471	△458

●注記事項：デリバティブ取引関係

平成18年9月期及び平成19年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：ストック・オプション等関係

平成18年9月期及び平成19年9月期において該当事項はありません。

●注記事項：1株当たり情報

	平成18年9月期	平成19年9月期
1株当たり純資産額	72.52円	39.29円
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	4.89円	△31.57円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成18年9月期	平成19年9月期
純資産の部の合計額	9,451百万円	10,121百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円	5,000百万円
うちA種優先株式の発行価額	—百万円	5,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	9,451百万円	5,121百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	130,315千株	130,312千株

(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失

	平成18年9月期	平成19年9月期
中間純利益(△は中間純損失)	637百万円	△4,114百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る中間純利益(△は中間純損失)	637百万円	△4,114百万円
普通株式の中間期中平均株式数	130,316千株	130,313千株

2. なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●注記事項：重要な後発事象

平成18年9月期、平成19年9月期とも該当ありません。

6 預金

●預金の科目別残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成18年9月末		平成19年9月末	
			構成比		構成比
預金	流動性預金	57,586	21.3	58,372	20.6
	定期性預金	212,254	78.5	223,303	79.0
	その他	464	0.2	1,051	0.4
	合計	270,305	100.0	282,727	100.0
譲渡性預金		—		—	
総計		270,305		282,727	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●預金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成18年9月期		平成19年9月期	
			構成比		構成比
預金	流動性預金	57,248	21.6	56,757	20.5
	定期性預金	207,736	78.2	219,631	79.3
	その他	552	0.2	589	0.2
	合計	265,537	100.0	276,977	100.0
譲渡性預金		—		—	
総計		265,537		276,977	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種	類	平成18年9月末			平成19年9月末		
		定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金
3	か月未満	31,447	31,424	11	39,475	39,461	3
3	か月以上6か月未満	41,770	41,755	14	43,906	43,896	10
6	か月以上1年未満	51,172	51,172	0	62,585	62,585	0
1	年以上2年未満	26,361	26,361	0	37,910	37,908	1
2	年以上3年未満	38,313	38,313	0	26,182	26,182	0
3	年以上	20,859	20,859	0	11,231	11,231	0
	合計	209,924	209,887	26	221,291	221,265	14

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

●貸出金の科目別残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成18年9月末		平成19年9月末	
			構成比		構成比
割引手形		2,340	1.1	2,338	1.1
手形貸付		14,698	6.7	12,875	6.0
証書貸付		190,724	87.6	190,981	88.5
当座貸越		9,928	4.6	9,435	4.4
計		217,691	100.0	215,630	100.0

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種	類	平成18年9月末		平成19年9月末	
			構成比		構成比
割引手形		2,221	1.0	2,098	1.0
手形貸付		14,875	7.0	13,649	6.2
証書貸付		187,218	87.4	196,029	88.7
当座貸越		9,932	4.6	9,225	4.1
計		214,248	100.0	221,003	100.0

- (注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成18年9月末			平成19年9月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	56,290			38,266		
1 年 超 3 年 以 下	30,852	17,874	12,978	31,806	16,919	14,887
3 年 超 5 年 以 下	24,293	14,040	10,252	33,492	15,574	17,918
5 年 超 7 年 以 下	20,364	11,689	8,675	21,502	10,516	10,985
7 年 超	75,963	39,840	36,122	80,465	40,486	39,978
期 間 の 定 め の な い も の	9,926	4,717	5,209	10,097	4,365	5,732
合 計	217,691			215,630		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●預貸率

(単位：%)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	80.53	—	80.53	76.26	—	76.26
期 中 平 均	80.68	—	80.68	79.79	—	79.79

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

	平成18年9月末	構成比	平成19年9月末	構成比
中 小 企 業 等	188,959	86.8	182,293	84.5
そ の 他	28,731	13.2	33,337	15.5
総 貸 出 金 残 高	217,691	100.0	215,630	100.0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●個人ローン

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
消 費 者 ロ ー ン	10,484	8,755
住 宅 ロ ー ン	83,736	96,143
計	94,220	104,898

●貸出金の使途別残高

(単位：百万円・%)

	平成18年9月末	構成比	平成19年9月末	構成比
運 転 資 金	85,277	39.2	76,748	35.6
設 備 資 金	132,414	60.8	138,882	64.4
計	217,691	100.0	215,630	100.0

●貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

	平成18年9月末	構成比	平成19年9月末	構成比
製 造 業	6,202	2.85	6,380	2.96
農 業	601	0.28	673	0.31
漁 業	720	0.33	405	0.19
鉱 業	134	0.06	401	0.19
建 設 業	9,469	4.35	9,167	4.25
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	331	0.15	245	0.11
運 輸 業	1,868	0.86	1,052	0.49
卸 売 ・ 小 売 業	14,525	6.67	12,420	5.76
金 融 ・ 保 険 業	3,382	1.55	2,879	1.34
不 動 産 業	53,703	24.67	60,395	28.01
各 種 サ ー ビ ス 業	32,484	14.92	22,908	10.62
地 方 公 共 団 体	24,484	11.25	26,120	12.11
そ の 他	69,782	32.06	72,579	33.66
計	217,691	100.00	215,630	100.00

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	216	—	139	—
債 権	2,329	—	2,336	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	81,607	580	89,243	451
そ の 他	—	16	—	14
小 計	84,152	596	91,719	466
保 証 証 券	71,454	114	74,533	123
信 用 用	62,084	120	49,376	99
計	217,691	832	215,630	689

8 有価証券

●商品有価証券・有価証券種類別残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計		国内業務部門				国際業務部門					
	平成18年9月末		平成19年9月末		平成18年9月末		平成19年9月末		平成18年9月末		平成19年9月末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
商 品 国 債	—	—	2	100.0	—	—	2	100.0	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	2	100.0	—	—	2	100.0	—	—	—	—
国 債	26,267	57.0	22,218	50.3	26,267	67.2	22,218	59.4	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	8,948	19.4	10,819	24.5	8,948	22.9	10,819	28.9	—	—	—	—
株 式	1,268	2.8	1,090	2.4	1,268	3.2	1,090	2.9	—	—	—	—
そ の 他	9,595	20.8	10,070	22.8	2,615	6.7	3,302	8.8	6,979	100.0	6,768	100.0
うち 外国債券	6,979	15.1	6,768	15.3	—	—	—	—	6,979	100.0	6,768	100.0
うち その他	2,615	5.7	3,302	7.5	2,615	6.7	3,302	8.8	—	—	—	—
有 価 証 券	46,080	100.0	44,198	100.0	39,100	100.0	37,430	100.0	6,979	100.0	6,768	100.0

●商品有価証券・有価証券種類別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計		国内業務部門				国際業務部門					
	平成18年9月期		平成19年9月期		平成18年9月期		平成19年9月期		平成18年9月期		平成19年9月期	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
商 品 国 債	—	—	0	100.0	—	—	0	100.0	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	0	100.0	—	—	0	100.0	—	—	—	—
国 債	26,774	56.5	24,025	52.4	26,774	66.1	24,025	61.1	—	—	—	—
地 方 債	—	—	819	1.8	—	—	819	2.1	—	—	—	—
社 債	9,830	20.7	10,251	22.4	9,830	24.3	10,251	26.1	—	—	—	—
株 式	1,279	2.7	1,124	2.4	1,279	3.1	1,124	2.8	—	—	—	—
そ の 他	9,527	20.1	9,615	21.0	2,636	6.5	3,099	7.9	6,890	100.0	6,516	100.0
うち 外国債券	6,890	14.5	6,516	14.2	—	—	—	—	6,890	100.0	6,516	100.0
うち その他	2,636	5.6	3,099	6.8	2,636	6.5	3,099	7.9	—	—	—	—
有 価 証 券	47,412	100.0	45,836	100.0	40,521	100.0	39,320	100.0	6,890	100.0	6,516	100.0

●有価証券の残存期間別残高

[平成18年9月末]

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
	国 債	—	2,001	7,464	1,993	10,000		
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	14	17	212	—	3,644	5,060	—	8,948
株 式	—	—	—	—	—	—	1,268	1,268
そ の 他 の 証 券	—	—	869	—	1,075	6,463	1,187	9,595
うち 外国債券	—	—	—	—	979	6,000	—	6,979
うち その他	—	—	869	—	95	463	1,187	2,615
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14	2,019	8,546	1,993	14,719	16,331	2,455	46,080

[平成19年9月末]

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
	国 債	500	6,954	—	—	14,762		
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,012	211	12	—	4,627	4,954	—	10,819
株 式	—	—	—	—	—	—	1,090	1,090
そ の 他 の 証 券	—	—	1,715	—	1,352	5,496	1,505	10,070
うち 外国債券	—	—	792	—	975	5,000	—	6,768
うち その他	—	—	923	—	376	496	1,505	3,302
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,513	7,166	1,728	—	20,742	10,451	2,595	44,198

●預証率

(単位：%)

期 末	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 平 均	14.46	—	17.04	13.23	—	15.63
	15.26	—	17.85	14.19	—	16.54

9 不良債権・償却・引当など

●リスク管理債権

(単位：百万円)

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権	954	278
3か月以上延滞債権	15,011	2,529
貸出条件緩和債権	4,619	4,194
リスク管理債権	20,585	7,003

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

	平成18年9月末	平成19年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,980	1,273
危険債権	13,037	1,586
要管理債権	4,619	4,194
金融再生法開示債権計	20,637	7,054
正常債権	198,139	209,513
総与信	218,776	216,568

●引当金の内訳・期中増減

[平成18年9月期]

(単位：百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成18年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,327	1,938	—	2,327	1,938
個別貸倒引当金	4,823	4,847	314	4,509	4,847
計	7,151	6,786	314	6,836	6,786

[平成19年9月期]

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,122	2,322	—	2,122	2,322
個別貸倒引当金	3,490	302	3,163	326	302
計	5,613	2,624	3,163	2,449	2,624

●不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
一般貸倒引当金繰入額	△388	199
不良債権処理額	555	3,325
個別貸倒引当金繰入額	338	△24
貸出金償却	216	267
債権売却	—	3,082
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)	166	3,524

10 自己資本の充実の状況

●単体自己資本比率

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

		平成18年9月末	平成19年9月末
基本的項目	資本金 (非累積的永久優先株)	9,119 (-)	10,723 (2,500)
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	-	2,500
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	任意積立金	-	-
	その他利益剰余金	△668	△4,114
	その他	-	-
	自己株式(△)	33	34
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	-	225
	その他有価証券の評価差損(△)	471	458
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
のれん相当額(△)	-	-	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	534	
計 A	7,945 (-)	7,856 (-)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,184
	一般貸倒引当金	1,938	2,322
	負債性資本調達手段等 (永久劣後債務) [注2] (期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	2,000 (-) (2,000)	4,000 (-) (4,000)
	計	5,123	7,507
うち自己資本への算入額 B	4,184	6,106	
控除項目	控除項目 [注4] C	100	50
自己資本額	A + B - C D	12,029	13,913
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	155,112	146,748
	オフ・バランス取引等項目	4,771	613
	信用リスク・アセットの額 E	159,884	147,361
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F (参考) オペレーショナル・リスク相当額 G	- -	11,543 923
	計 [注5] H	159,884	158,904
単体自己資本比率(国内基準) = D ÷ H × 100		7.52%	8.75%
〈参考〉 Tier I 比率 = A ÷ H × 100		4.96%	4.94%

(注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成18年9月末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、30頁『10.自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。
 なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

前中間期（平成18年9月末）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載しておりません。

1. 信用リスクのリスク・アセットおよび所要自己資本額

(1) 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

〈参考〉

	平成19年9月末		リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	20～100
国際開発銀行向け	5	0	0～100
我が国の政府関係機関向け	641	25	10～20
地方三公社向け	—	—	20
金融機関及び証券会社向け	7,756	310	20～100
法人等向け	54,955	2,198	20～100
中小企業等向け及び個人向け〔注1〕	47,606	1,904	75
抵当権付住宅ローン	15,296	611	35
不動産取得等事業向け	1,764	70	100
三月以上延滞等〔注2〕	709	28	50～150
取立未済手形	7	0	20
信用保証協会等による保証付	1,101	44	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	10
出資等	924	36	100
上記以外	7,459	298	100
証券化（オリジネーターの場合）	6,405	256	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	20～350
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	2,083	83	—
計	146,748	5,869	

（注）1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

〈参考〉

	平成19年9月末		掛目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	3	0	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	50
N I F 又は R U F (経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	17	0	50
(借入金)の保証	592	23	100
(有価証券)の保証	(592)	(23)	100
(手形)の引受	(—)	(—)	100
(経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	(—)	(—)	100
控除額(△)	(—)	(—)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金・有価証券による担保の提供	—	—	100
又は有価証券の買戻条件付売却・売戻条件付購入	—	—	—
派生商品取引 (デリバティブ取引)	—	—	—
外為関連取引	(—)	(—)	—
金利関連取引	(—)	(—)	—
金関連取引	(—)	(—)	—
株式関連取引	(—)	(—)	—
貴金属(金を除く)関連取引	(—)	(—)	—
その他のコモディティ関連取引	(—)	(—)	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	(—)	(—)	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	(—)	(—)	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	613	24	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額 に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本 B×4%
基礎的手法採用分	923	11,543	461
粗利益配分手法採用分	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—
計	923	11,543	461

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	147,361	5,894
資産(オン・バランス)項目	146,748	5,869
オフ・バランス取引項目	613	24
オペレーショナル・リスク	11,543	461
計	158,904	6,356

定量情報：信用リスクに関する事項

前中間期（平成18年9月末または平成18年9月期）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載していません。

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国内	211,762	33,029	47,014	—	716	292,523	819
国外	—	6,768	—	—	—	6,768	—
計	211,762	39,797	47,014	—	716	299,291	819

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	211,762	39,797	—	—	716	252,276	819
製造業	6,638	—	—	—	43	6,681	11
農業	1,039	—	—	—	87	1,127	—
林業	—	—	—	—	—	—	—
漁業	523	—	—	—	5	529	63
鉱業	401	—	—	—	—	401	—
建設業	10,254	—	—	—	85	10,339	76
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	—	1	—
情報通信業	259	—	—	—	—	259	—
運輸業	1,159	—	—	—	4	1,163	55
卸売・小売業	13,789	—	—	—	235	14,024	101
金融・保険業	2,961	12,579	—	—	0	15,540	0
不動産業	64,060	—	—	—	60	64,120	7
各種サービス業	26,178	—	—	—	176	26,354	291
国・地方公共団体等	26,120	27,218	—	—	—	53,339	—
その他の	58,374	—	—	—	18	58,392	212
業種区分のないもの	—	—	47,014	—	—	47,014	—
計	211,762	39,797	47,014	—	716	299,291	819

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■平成19年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	24,259	1,512	—	—	69	25,841
1年超3年以下	10,813	7,168	—	—	81	18,063
3年超5年以下	23,330	805	—	—	98	24,234
5年超7年以下	17,059	—	—	—	127	17,187
7年超10年以下	25,002	20,358	—	—	164	45,524
10年超	109,269	9,953	—	—	151	119,374
期間の定めのないもの	2,027	—	47,014	—	23	49,065
計	211,762	39,797	47,014	—	716	299,291

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,122	2,322	—	2,122	2,322
個別貸倒引当金	3,490	302	3,163	326	302
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	5,613	2,624	3,163	2,449	2,624

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…税法による取崩額

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
国内	3,490	302	3,163	326	302
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	3,490	302	3,163	326	302

(注) 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

③ 個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			[目的使用]	[その他]	
製造業	36	4	27	9	4
農業	0	—	0	0	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	16	1	9	7	1
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	278	24	274	3	24
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	21	5	6	15	5
運輸業	207	—	178	28	—
卸売・小売業	673	29	655	17	29
金融・保険業	6	0	—	6	0
不動産業	128	40	74	54	40
各種サービス業	2,092	176	1,923	168	176
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他	28	19	13	15	19
個別貸倒引当金計	3,490	302	3,163	326	302

(注) 1. 期中減少額 [その他] は、税法による取崩額であります。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期
製造業	10
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	34
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売・小売業	25
金融・保険業	155
不動産業	9
各種サービス業	32
国・地方公共団体等	—
その他	2
貸出金償却計	267

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末		
		格付けあり 〔注2〕	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	82,660	82,660
	10%	—	17,449	17,449
	20%	9,319	1,975	11,295
	35%	—	43,703	43,703
	50%	7,509	113	7,623
	75%	—	64,038	64,038
	100%	2,086	65,360	67,446
	150%	—	349	349
	350%	—	—	—
	— 〔注3〕	—	2,083	2,083
資本控除した額 〔注4〕		—	—	—
計		18,915	277,734	296,650

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものあります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」および「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		平成19年9月末
適格金融資産担保		2,032
現金及び自行預金		2,006
	債株投	—
	資信託	26
	保証	—
保		7,499

2. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	10,340	—	—	—
計	10,340	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	エクスポージャー	告示247条の規定により 資本控除した額
住宅ローン債権	4,048	—
計	4,048	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

	リスク・ウェイト 区分別	平成19年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本 リスク・アセット×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—
	20%	—	—
	50%	—	—
	100%	—	—
	その他	4,048	256
資本控除した額		—	—
計		4,048	256

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末
住宅ローン債権	534
計	534

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用に算出された信用リスク・アセット額は6,405百万円であります。

定量情報：出資等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	771	771
株 式	771	771
(うち子会社・関連会社株式)	(-)	(-)
金 銭 の 信 託	-	-
その他(時価のないもの)	319	
株 式	319	
(うち子会社・関連会社株式)	(-)	
金 銭 の 信 託	-	
フ ァ ン ド	72	
計	1,162	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成19年9月期
売却に伴う損益	50
償却に伴う損益	87
計	△36

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

(単位：百万円)

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満期保有目的	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-
その他有価証券	1,009	1,090	1,090	80
計	1,009	1,090	1,090	80

(2) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量(金利ショックに対する経済価値の増減額)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末
金利ショックに対する 経済価値の増減額	1,343
うち 円	1,343
うち 米ドル	-

(注) 計測手法としては、VaR(信頼区間：99%、保有期間3か月、観測期間：1年)を用いております。

11 損益・利回・利鞘

●業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,291	80	3,365	3,497	53	3,538
資金調達費用	224	5	224	505	12	505
資金運用収支	3,067	74	3,141	2,991	41	3,033
役務取引等収益	208	—	208	219	—	219
役務取引等費用	423	—	423	397	—	397
役務取引等収支	△215	—	△215	△177	—	△177
その他業務収益	2	—	2	0	—	0
その他業務費用	34	—	34	41	—	41
その他業務収支	△32	—	△32	△41	—	△41
業務粗利益	2,819	74	2,893	2,773	41	2,814
業務粗利益率	2.08%	2.14%	2.14%	1.95%	1.26%	1.98%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} / 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

●利鞘

(単位：%)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.43	2.31	2.49	2.46	1.64	2.49
資金調達原価	1.80	0.16	1.80	1.97	0.37	1.97
総資金利鞘	0.63	2.15	0.69	0.49	1.27	0.52

●利益率

(単位：%)

	平成18年9月期	平成19年9月期
総資産経常利益率	0.34	△2.15
資本経常利益率	9.45	△58.91
総資産中間純利益率	0.45	△2.81
資本中間純利益率	12.50	△76.71

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

$$2. \text{資本経常(中間純)利益率} = \frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

●運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	(6,890)	(5)		(6,516)	(12)	
うち貸出金	269,085	3,291	2.43%	283,127	3,497	2.46%
うち商品有価証券	214,248	3,039	2.82	221,003	3,181	2.87
うち有価証券	—	—	—	0	0	1.89
うちコールローン	40,521	236	1.16	39,320	265	1.34
うち買入手形	2,232	1	0.12	12,043	28	0.47
うち預け金	67	0	0.23	221	0	0.49
うち預け金	5,124	7	0.29	4,022	9	0.45
資金調達勘定	267,710	224	0.16	279,138	505	0.36
うち預金	265,537	184	0.13	276,977	459	0.33
うちコールマネー	81	0	0.27	—	—	—
うち借入金	2,086	39	3.81	2,155	45	4.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年9月期4,763百万円、平成19年9月期1,154百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	6,890	80	2.31%	6,516	53	1.64%
うち有価証券	6,890	80	2.31	6,516	53	1.64
資金調達勘定	(6,890)	(5)		(6,516)	(12)	
	6,890	5	0.16	6,516	12	0.37

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●運用・調達勘定の平均残高等（合計）

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	269,085	3,365	2.49%	283,127	3,538	2.49%
うち貸出金	214,248	3,039	2.82	221,003	3,181	2.87
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	1.89
うち有価証券	47,412	316	1.33	45,836	318	1.38
うちコールローン	2,232	1	0.12	12,043	28	0.47
うち買入手形金	67	0	0.23	221	0	0.49
うち預け金	5,124	7	0.29	4,022	9	0.45
資金調達勘定	267,710	224	0.16	279,138	505	0.36
うち預金	265,537	184	0.13	276,977	459	0.33
うちコールマネー	81	0	0.27	—	—	—
うち借入金	2,086	39	3.81	2,155	45	4.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年9月期4,763百万円、平成19年9月期1,154百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

●受取・支払利息の分析（国内業務部門）

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	230	△290	△60	172	34	206
うち貸出金	35	△207	△172	96	46	142
うち商品有価証券	△0	0	△0	0	0	0
うち有価証券	45	61	106	△7	36	29
うちコールローン	0	1	1	6	21	27
うち買入手形金	0	0	0	0	0	0
うち預け金	△4	3	△1	△1	3	2
支払利息	0	△4	△4	10	271	281
うち預金	0	△5	△5	7	268	275
うちコールマネー	0	0	0	0	△0	△0
うち借入金	△2	2	0	1	5	6

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	33	46	79	△5	△22	△27
うち有価証券	33	46	79	△5	△22	△27
支払利息	6	△1	5	△0	7	7

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●受取・支払利息の分析（合計）

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	230	△217	13	175	△2	173
うち貸出金	35	△207	△172	96	46	142
うち商品有価証券	△0	0	△0	0	0	0
うち有価証券	74	110	184	△11	13	2
うちコールローン	0	1	1	6	21	27
うち買入手形金	0	0	0	0	0	0
うち預け金	△4	3	△1	△1	3	2
支払利息	0	△4	△4	10	271	281
うち預金	0	△5	△5	7	268	275
うちコールマネー	0	0	0	0	△0	△0
うち借入金	△2	2	0	1	5	6

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息は、相殺しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に規定された項目

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則等に規定された開示項目は、以下の頁に記載されております。

銀行法施行規則第19条の2…銀行単体の開示項目

1 概況・組織

- イ 大株主（10位以上）に関する事項……………16

2 主要な業務に関する事項

- イ 事業の概況（直近の中間事業年度）……………17

- ロ 主要な業務の状況を示す指標
（直近の3中間事業年度及び2事業年度）……………18

- ハ 業務の状況を示す指標（直近の2中間事業年度）

●主要な業務の状況を示す指標

- 1 業務粗利益・業務粗利益率……………38
- 2 資金運用収支・役務取引等収支
・その他業務収支……………38
- 3 資金運用勘定・資金調達勘定の
平均残高・利息・利回り・利鞘……………38～39
- 4 受取利息・支払利息の増減……………39
- 5 総資産経常利益率・資本経常利益率……………38
- 6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率……………38

●預金に関する指標

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高……………26
- 2 定期預金の残存期間別残高……………26

●貸出金等に関する指標

- 1 貸出金の平均残高……………26
- 2 貸出金の残存期間別残高……………27
- 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高……………27
- 4 貸出金の使途別残高……………27
- 5 業種別の貸出残高・貸出金総額に占める割合……………27
- 6 中小企業等に対する貸出金残高
・貸出金総額に占める割合……………27
- 7 特定海外債権の国別残高……………該当ございません
- 8 預貸率……………27

●有価証券に関する指標

- 1 商品有価証券の平均残高……………28
- 2 有価証券の残存期間別残高……………28
- 3 有価証券の平均残高……………28
- 4 預証率……………28

3 直近の2中間事業年度における財産の状況

- イ 中間貸借対照表・中間損益計算書
・中間株主資本等変動計算書……………19～20
- ロ リスク管理債権……………29
- ハ 自己資本の充実の状況……………30～37
- ニ 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引
の時価等……………24～25
- ホ 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額……………29
- ヘ 貸出金償却額……………29
- ト 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2
第1項（証券取引法第193条の2）の規定に基づき
監査を受けている旨……………19

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に 規定された項目

- 正常債権額……………29
- 要管理債権額……………29
- 危険債権額……………29
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額……………29

■中間決算公告

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告（インターネットのホームページによる開示）により実施いたしました。

■ホームページのご案内

長崎銀行ホームページアドレス
<http://www.nagasaki.co.jp>

The screenshot shows the Nagasaki Bank homepage with the following elements:

- Header:** Nagasaki Bank logo and navigation tabs: 個人のお客さま, 法人・個人事業主のお客さま, 長崎銀行のご案内.
- Main Content:**
 - Left sidebar: 個人のお客さま向け (インターネットバンキング), 法人・個人事業主のお客さま向け (ビジネスダイレクト).
 - Center: ながさき住宅ローン 優遇金利のご案内 (with note: ※ご注意ください! 店頭表示金利、優遇金利は毎月見直しを行います.)
 - Right: ながさき キャリアフェア
- Secondary Content:**
 - Bottom center: 長崎銀行から、ちょっとうれしいお知らせ。 定期預金金利 優遇キャンペーン
 - Bottom right: 住宅ローン専門の相談窓口! ながさきローンプラザ
- Footer/Menu:**
 - Left sidebar menu: 店舗・ATMのご案内, 採用情報, 手数料, お問い合わせ先, ご意見・ご感想, 資料請求.
 - Bottom left: 個人情報保護宣言, 長崎銀行の勤務方針, 保険募集について, ▲金融犯罪にご注意ください, ペイオフについて, 内部統制システム構築に関する基本方針.
 - Bottom right: お知らせ (08.01/11 現行預金基準金利を掲載しています., 07.12/26 インターネットバンキング等の機能拡大について, 07.12/20 第105期 中間決算公告 を掲載しています.), ニュースリリース (08.01/08 「事業承継啓蒙セミナー」の開催について, 07.11/22 「緊急開催! 食の安全～食品表示違反をおこさないポイント～」セミナーの開催について, 07.11/13 平成20年3月期中間決算短信を発表しました., 07.11/01 「ながさき ローンプラザ」の開設について).

当行に関する最新のニュースや経営・財務に関する情報等をホームページにて掲載しております。



こころのぎんこう

長崎銀行

THE BANK OF NAGASAKI, LTD.

発行2008年1月 編集/長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号 電話095-825-4151
<http://www.nagasaki-bank.co.jp>



※本誌は大豆油インキを使用しております。